

第1回税制クイズ大会（問題）

平成26年1月25日開催

※令和5年11月現在、税法等の改正により問題及び解答が変更になっている場合がございます。参考資料としてご覧ください。

1. スーパーで買い物をして支払った1,050円のうち、50円が消費税である。《〇》

【解答】

現在、消費税の税率は5%なので、1,050円のうち50円が消費税となります。

2. 皆さんのが学校で使っている教科書の代金は、税金から支払われており、皆さんに無料で配られている。《〇》

【解答】

公立の小学校の場合、校舎や教科書、机やイス、先生のお給料などにも税金が使われています。私立の学校にも、「補助金」という形で税金が使われています。

3. 税金を納めることは国民の義務であるが、小学生以下の子どもには所得税を納める義務はない。《×》

【解答】

私たちの国の法律の基本となる憲法に「教育の義務」、「勤労の義務」及び「納税の義務」の三つの義務が定められています。子どもでも、所得が発生する場合には所得税を納付する義務があります。例えば、子どもタレント等の収入は所得税として国に納められています。

4. 日本で納められた税金は、日本だけでなく世界中の人々のためにも使われている。
《〇》

【解答】

日本は、苦しみ困っている人たちが多くいる国を助けるため、お金を貸してあげるだけでなく、ダムや道路、病院を作ったり、病院で使う薬や注射器などを送ったりしています。このような活動を「政府開発援助ODA」といい、私たちが納めた税金が使われています。

5. 税金でつくられ、みんなのために役に立つ施設を公共施設といいますが、公共施設には、
小学校、図書館、駅、そして公園などがあります。 《×》

【解答】

公共施設とは、道路、公園、下水道、学校、図書館など公共事業によって税金でつくられた施設をいいますが、駅は、鉄道会社がつくった施設であり、税金が使われていないので公共施設には入りません。

6. 地方公共団体(県や市町)では、住民が安全で快適な暮らしを送るために、警察・消防関係やゴミ処理などの生活に欠かせない身近なところに税金が使われています。

一年間の国民一人当たりの警察・消防関係費とゴミ処理費用を三重県の現状で比較すると、ゴミ処理費用の方が高い。 《×》

【解答】

地方が負担する公共サービス費用のうち、わたしたちの生活や安全を守るための警察・消防関係費は国民一人当たりに換算すると年間約 40,100 円となっています。また、ゴミ処理費用は国民一人当たり年間約 16,400 円であり、警察・消防関係費の方がより多く税金が使われていることがわかります。

7. 国と地方が公立小学校へ通っているみなさんの教育のために使う税金は、一ヶ月当たり約 50,000 円である。 《×》

【解答】

国と地方が公立小学校の皆さんの教育のために使う税金は、小学生一人当たり年間約 838,000 円になります。一ヶ月に換算すると約 70,000 円になります。

8. デンマーク、中国、韓国、日本のうち消費税が一番低い国は、韓国である。 《×》

【解答】

平成 25 年度現在の消費税率は、デンマーク 25%、中国 17% で、韓国 10%、日本 5% であり、この中で消費税率が一番低い国は、日本です。

9. 平成 25 年度の国の予算に係る税金等の使い道で、一番使い道が多いのは、道路や住宅などの整備のための費用である。 《×》

【解答】

国の税金の使い道で一番多いのは、私たちの健康や生活を守るために医療、年金、福祉及び生活保護などの公的なサービスの費用であり、これを社会保障関係費と言われており、全体の 31.4%を占めます。次に多いのは、国の借金である国債費となっています。

10. たぬき税、うさぎ税、きつね税のうち、日本の明治時代に本当にあった税金は、うさぎ税である。 《○》

【解答】

明治時代は、うさぎ 1 羽につき 1 円(月額)の税金を納めていました。当時は外国から珍しいうさぎが入ってきたせいか、うさぎで一儲けしようとする人がたくさん出てきて、うさぎの値段が高くなっていたため、それを沈静化しようと税金がかけられるようになりました。ちなみに、たぬき税やきつね税はありませんでした。

11. 全国にある税務署の数は 500 より少ない。 《×》

【解答】

現在全国に税務署は 524 署あります。それぞれの署は管轄といつていくつかの市町村にわたり担当する地域が決められています。ちなみに三重県内には 8 つの税務署があり、その一つである伊勢税務署は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡を管轄しています。

12. 平成 25 年度の三重県の予算に係る税金等の使い道で、一番使い道が多いのは、道路、橋、河川や公園を整備するための土木費である。 《×》

【解答】

三重県の税金の使い道(一般会計)で一番多いのは、教育費で全体の 24.2%を占めます。次に多いのは、県の借金である公債費が 16.7%で、民生費が 14.6%となっています。

13. 日本の所得税は、明治時代にできた税金である。 《〇》

【解答】

日本の所得税は明治 20 年に国家収入の増加や農民と商工業者の税負担を公平にするこ
とを目的にできました。世界で、8 番目にできたといわれ、早い方になるといえます。
当時は年収 300 円以上の人だけが対象で、当時の人口の約 0.3% で非常に少数だったので
別名「名誉税」とも呼ばれたそうです。

14. 2030 年(平成 42 年)には、国民 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることが予想さ
れている。 《×》

【解答】

2030 年(平成 42 年)には、国民 3 人に 1 人程度が 65 歳以上の高齢者となることが予想され
ています。高齢者の方の安定した生活や健康により文化的な生活を実現するためには多く
の費用が必要となります。その財源の中心となるのが税金です。そのため、今後さらに
多くの税金が必要となってくることが予想されます。

15. 国に納められた税金の使い道を決めるのは内閣総理大臣である。 《×》

【解答】

国民からどれだけの税金を集めて、その税金をどのように使うかは、選挙で選ばれた国民
の代表者である国会議員が、国会で話し合って決めます。ここで決められたものを予算と
いいます。

16. 現在消費税の税率は 5%ですが、内訳は、国の消費税が 3%、そして、地方消費税が 2%
となっている。 《×》

【解答】

消費税 5%の内訳は、国の消費税が 4%で地方消費税が 1%です。

17. 平成 25 年度の予算に係る国の収入の中身をみると、税金収入より、国の借金である
公債金収入のほうが多い。 《×》

【解答】

私たちの生活のために国がやらなければならない仕事はたくさんありますが、そのために必要なお金は税金では足りません。平成 25 年度の予算に係る国の収入の内訳をみると、約 46.5%が税金で、約 46.3%が公債金という国が借りたお金で成り立っており、税金での収入の方が多くなっている状況となっています。

18. 2010 年のノーベル科学賞を、二人の日本人(鈴木・根岸教授)が受賞しました。ノーベル賞の受賞者には 1,000 万スウェーデン・クラウン(約 1 億 3000 万円)が支払われますが、この賞金には税金がかかる。 《×》

【解答】

ノーベル賞は、物理学賞をはじめ、化学・平和・文学・医学生理学・経済学賞の 6 分野がありますが、経済学賞を除く 5 分野が非課税、経済学賞のみ一時所得として課税対象となります。ちなみに、アメリカではノーベル賞の受賞賞金は課税対象となります。

19. 税をお金で納めるようになったのは、江戸時代である。 《×》

【解答】

税をお金で納めるようになったのは、明治時代です。それまでは税は年貢といって主に田畠にかけられ、米などで納めていました。米は収穫の良い年や悪い年によって税が増えたり減ったりするため、明治政府は、持っている土地の値段に対して税金をかけ、お金で集める仕組みに変えました。これを地租改正といいます。

20. お年玉やお小遣いは、金額によっては税金がかかる場合がある。 《○》

【解答】

お年玉やお小遣いには、たいていの場合は、税金はかかりませんが、1 年間に 110 万円を超えるお金をなどをもらった場合には、贈与税がかかることがあります。

21. 消費税は昭和の時代にできた税金である。 《×》

【解答】

消費税は平成元年 4 月から導入された税金です。当初の税率は 3%でしたが、平成 9 年 4 月から 5%となりました。

- 2 2. 「日本でいうと総理大臣のような立場である国家元首は税金を納めなくてもよい」という法律を作ったことがあるのは、かつてのドイツの独裁者として有名なアドルフ・ヒトラーである。 《O》

【解説】

当時、ヒトラーは「我が闘争」という本を書いたことによる収入がありました。それにに対する税金を納めるようにミュンヘン東税務署が通知したところ、まったく税金を納めず、さらに国家元首は税金を納めなくてよいという法律まで作ってしまいました。

- 2 3. 日本で税が誕生したのは聖徳太子がいた飛鳥時代である。 《X》

【解答】

日本の税金について書いてある最も古い記録は中国の歴史の本「魏志倭人伝」にあります。そこには、女王卑弥呼で有名な邪馬台国に「税を収める建物がある。」と書かれています。このことから、日本で税が誕生したのは弥生時代であると考えられています。ちなみに飛鳥時代には、租・庸・調などの税のしくみが初めてできました。

- 2 4. 料理を作る際の調味料として使う「みりん」には、酒税という税金がかかっている。 《O》

【解説】

みりんは、ビールやウイスキーと同様に酒税法という法律によって酒税という間接税がかっています。ちなみにみりん一リットル当たりの酒税は約 20 円です。

- 2 5. 宝石、地デジ対応テレビ、自動車のうち持っていると税金のかかるものは、宝石である。 《X》

【解答】

宝石や地デジ対応テレビは買った時に消費税はかかりますが、持っていることに対して税金はかかりません。ちなみに自動車を持っている人に対しては、自動車税という県の税金がかかります。

26. 税金を正しく納めないと刑務所に入れられることがある。 《〇》

【解答】

税金は正しく納めなければなりません。ごまかしてちゃんと納めない人に対しては、調査をして正しく納めてもらいます。中でも特に悪質な人に対しては、査察という特別な調査を行い、税金を納めてもらうだけでなく告発して裁判を行い、判決によっては罰金を課したり、刑務所に入れたりすることもあります。

27. 日本国の象徴である天皇陛下にも、税金を納める義務がある。 《〇》

【解答】

税金の法律には、皇室の法律(皇室経済法)による受け取るお金(内廷費及び皇族費)は税金がかからないと決められている一方、特に決まりがなければ、一納税者として税金がかかります。

皇室の人たちも皆さんと同じように買い物をすれば消費税を負担しています。

28. 宝くじの当選金にも税金はかかる。 《×》

【解答】

宝くじの当選金は「当せん金付証票法」(通称宝くじ法)により非課税とされていますので税金はかかりません。ちなみに懸賞クイズ等で当たったお金には税金がかかります。

29. どのような税金も、必ずお金で納めなければならない。 《×》

【解答】

例外的な扱いとして、亡くなった人から財産をもらった場合の相続税は、お金に代えて土地などの物で税金を納めることができる「物納」という制度が認められています。

30. かえる税、おいも税、ソフトドリンク税のうち、過去になかった税金は、おいも税である。 《〇》

【解答】

かえる税は、中世のフランスであった国民が交代で水面をたたいて蛙が鳴くのをやめさせるという労働で納める税でした。ソフトドリンク税は、アメリカで虫歯の増加を防ぐためにソフトドリンクを製造・販売を行う者にかけた税金です。おいも税はありませんでした。

31. 現在、地球の環境を守るため、いろいろな国で環境税という税金が考えられています。

日本においては、地球温暖化防止のため、炭素税という税金がある。 《×》

【解答】

2006年3月時点では、スウェーデン・フィンランド・ノルウェー・オランダ・デンマーク・イギリス・ドイツ・イタリア・スイスなどでは二酸化炭素の排出を減らし地球温暖化防止のために炭素税という税金がありますが、日本においては、現在のところ炭素税なる税金はありません。

32. 税制クイズ大会の豪華賞品には、税金が使われている。 《×》

【解答】

この税制クイズ大会の賞品は、大会を企画している法人会の運営費から購入しているので、税金で買っているわけではありません。

33. 国の借金である公債残高は750兆円ありますが、一万円札で750兆円分まで積み上げたとすると国際宇宙ステーションのある高度約400kmより高い。 《〇》

【解答】

国の借金である公債残高は750兆円あります。一万円札100枚で1cmの高さがあります。一万円札で750兆円分まで積み上げたとすると、約7,500kmの高さがあります。これは国際宇宙ステーションのある高度400kmよりも高く400kmの約19倍の高さになります。

3 4. ガソリン価格が 1 リットル 120 円の場合、80 円以上が税金である。 《×》

【解答】

「揮発油税」と「地方揮発油税」が 1 リットル約 54 円と「消費税」が 6 円かかりますから、合計約 60 円が税金となります。

3 5. 国、県、市町村に納める税金の種類は 50 種類以上ある。 《○》

【解答】

税金の種類には、国に納める国税 23 種類と県に収める地方税 36 種類があり、あわせて 50 種類以上になります。なお、地方税の数には、県や市町村が独自に創ることができる税金も含めています。

3 6. 国の税金は、税務署の金庫で保管されている。 《×》

【解答】

税金は、銀行や郵便局などの窓口や税務署で納められます。税務署で納められた税金は、すぐに銀行へ持って行きますし、銀行や郵便局で納められた税金も国の預金先である日本銀行に預けられるので、税務署の金庫には税金は保管されていません。

3 7. 昔、菓子税と言って、お菓子に特別な税金がかけられていた。 《○》

【解答】

明治政府は、財政安定を目的にすべてのものに高税を課していくようになり、明治 18 年から明治 29 年まで「菓子税」が設けられていました。